# 協議会での検討事項と 今後の進め方(案)

令和2年9月18日

## 流域治水プロジェクトについて

## 【背景】

- 〇令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年 九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発。
- 〇さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
- 〇このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が 主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、 その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減 させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要。

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフトー体の事前防災対策を 加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」 において示される。



#### 【目的】

〇流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水 プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

# 雄物川圏域流域治水協議会について(案)1/2

## 【協議会の目的】

近年、令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、 気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。

このため、雄物川圏域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」 (流域全体で水害を軽減させる治水対策)を計画的に推進するための協議・ 情報共有を行う。

## 【協議会の実施事項】

- 1 雄物川圏域で行う流域治水の全体像の共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を 含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

# 雄物川圏域流域治水協議会について(案)

## 協議会の構成員

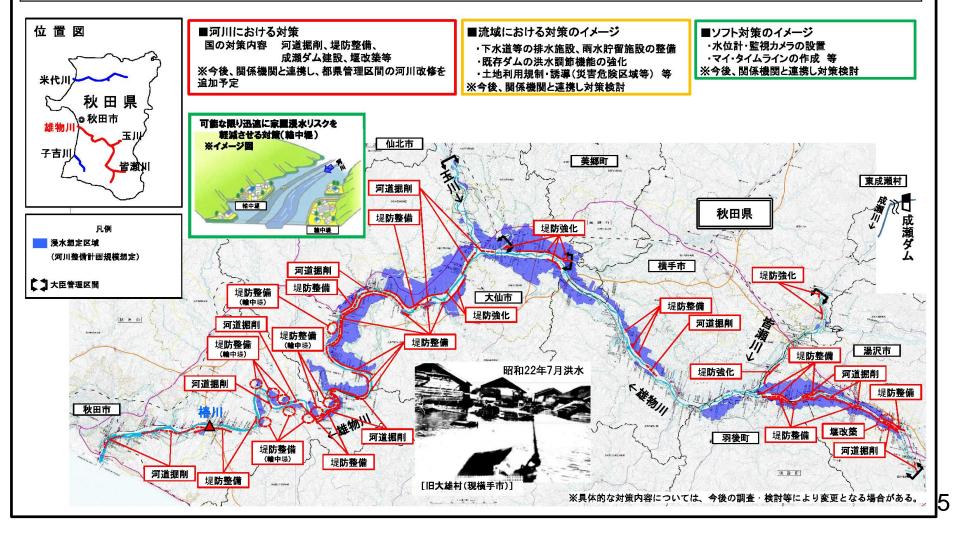
秋田市長		
横手市長		
湯沢市長		
大仙市長		
仙北市長		
美郷町長		
羽後町長		
東成瀬村長		
秋田県	建設部長	
国土交通省	東北地方整備局	秋田河川国道事務所長
国土交通省	東北地方整備局	湯沢河川国道事務所長
国土交通省	東北地方整備局	成瀬ダム工事事務所長
国土交通省	東北地方整備局	玉川ダム管理所長

# 協議会での検討事項と今後の進め方(案) 1/3

### 雄物川水系流域治水プロジェクト【素案】

~土地利用・流域と一体となった治水対策の推進~

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が各地で発生したことを踏まえ、雄物川水系においても、事前防災対策 を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、昭和以降に発生した代表的な洪水(戦後最大の昭和22年洪水等) と同規模の洪水に対して家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。



## 協議会での検討事項と今後の進め方(案) 2/3

- 1 対策の検討(※国、秋田県、自治体) 水災害リスクを把握のうえ、各構成機関(※)において、進めている ハード対策、ソフト対策などを確認し、流域治水対策①、②、③におけ る今後の方向性、目標、対策メニュー、対策候補地などを検討する。
  - ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策
  - ②被害対象を減少させるための対策
  - ③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策
- 2 流域治水対策の共有 各構成機関による対策(案)を基に、流域で行う流域治水の全体像を 共有する。
- 3 流域治水プロジェクトへの反映 各構成機関毎に検討された対策(案)を基に、流域全体で取り組んで いく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映。

# 協議会での検討事項と今後の進め方(案) 3/3

